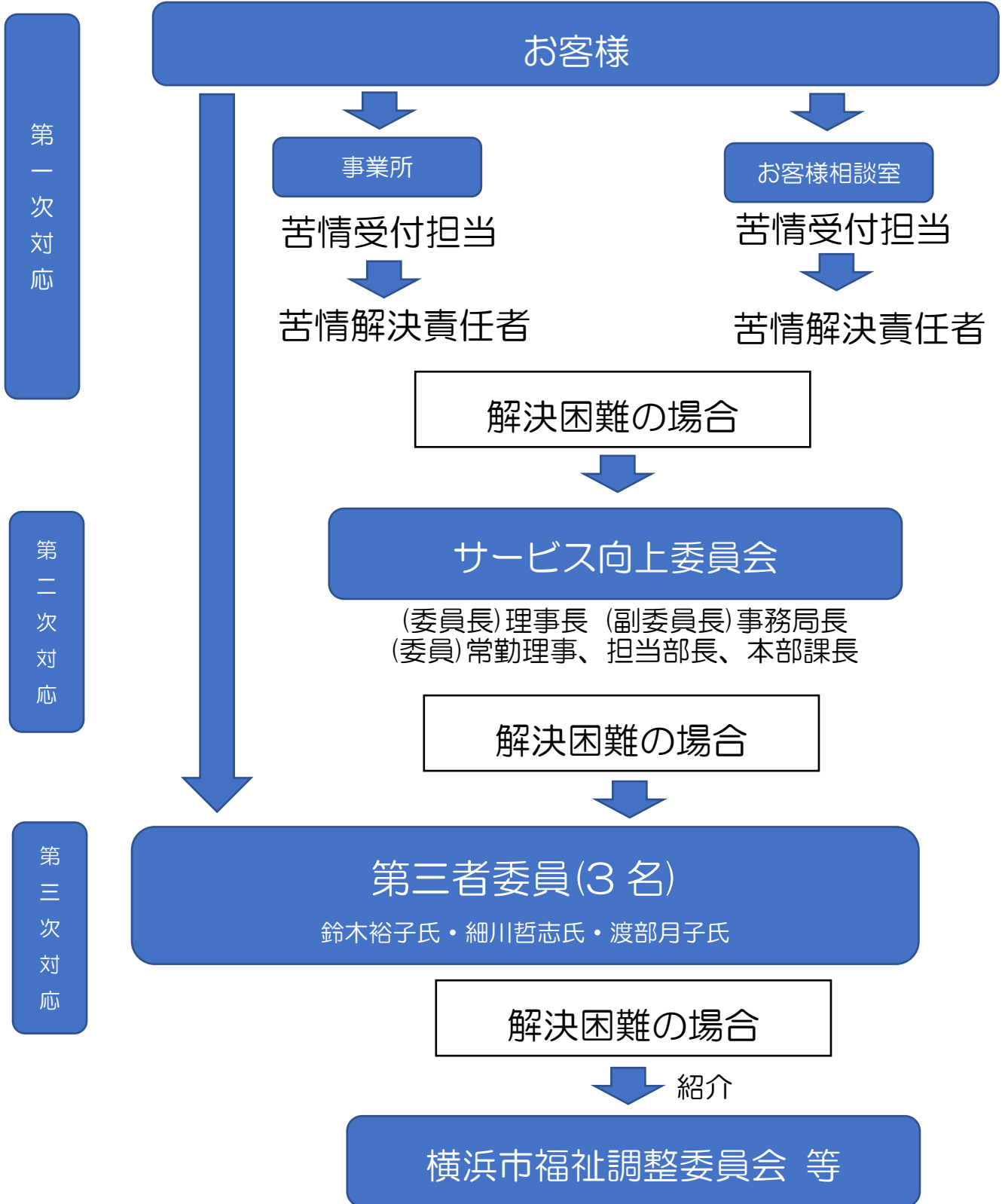


横浜市福祉サービス協会「苦情解決規則」 苦情解決の流れ



【第三者委員について】

横浜市福祉サービス協会では、中立・公正な立場から、あっせん・調整を行う「第三者委員」にご相談いただくこともできます。(当法人の第三者委員は福祉分野の有識者、学識者の有識者の方々をお願いしています。)

【第三者委員への申込窓口】

月曜～金曜(祝日、12/28～1/3はお休みをいただきます)  
8:45～12:00/13:00～17:15  
お電話 0120-701-782 FAX 045-227-1721  
〒220-0021 横浜市西区桜木町六丁目31番地6階  
横浜市福祉サービス協会「第三者委員」宛